



働くという未来への歩みに  
安心感と喜びを

令和7年4月号

# 未来歩 だより

## 「パワハラ」の定義、 正しく理解できていますか？

先日、兵庫県知事のパワーハラスメント（以下「パワハラ」）認定が話題になりましたが、民間企業でもパワハラは関心の高い話題ですよね。中小企業においてパワハラ防止措置を講ずること法律で義務化されてまもなく2年。今や「パワハラ」という言葉は労務の現場において当たり前の用語として知られています。ですが「パワハラ」という言葉の意味を正しく理解できてる人は意外と少ないのでは？と感じることも多いです。

「パワハラ」という言葉の意味は法律で定義されており、パワハラ研修をさせていただくときにはまずはそこらご説明をしています。

役職者がパワハラについて正しく理解できていないために、些細なことでも「パワハラになるのでは…」と気後れしてしまい業務上の必要な指導が行えないという状態に陥っている会社様も珍しくありません。そのような状態では、組織としての機能を失い、生産性の低下にもつながります。さらには、そのような指導不足が本当のパワハラをまねいてしまうという可能性もあります。

弊所ではパワハラ研修も承っています。「社員に正しい知識を浸透させたい」「管理職の理解を深めて現場がスムーズに回るようにしたい」という会社様は、ぜひ未来歩までご相談ください！

### 今月のひとこと

写真は3年前に青森の弘前公園を訪れたときのものです。当初の開花子測よりも見頃が早まり葉桜混じりではありましたが、有名な桜の絨毯「花筏（はないかだ）」に出会うことができました。圧巻で美しかったです。今年は大阪でのお花見になりそうですが、それもまた楽しみです。



助成金や労務情報を積極的に  
お届けする「提案型」の  
社労士事務所です！

かいとうあゆみ  
代表 皆藤 歩



「労務管理をアウトソーシングしたい」  
「助成金を活用したい」といった具体的なお話から  
「法改正や社員の問題に悩まず事業に集中したい」  
「法令遵守プラスアルファの取り組みをしたい」  
といったご相談まで、お気軽にお聞かせください。  
一緒に会社を成長させていきましょう！

みらいふ  
社会保険労務士事務所 未来歩  
〒550-0003 大阪市西区京町堀1丁目17番地11

<https://miraif-sr.com/>